

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定しました。

平成二十九年七月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	障害福祉サ ービスの種 類	指定年月 日
株式会社正 義	檀原市法花寺町 五九一―一六〇 七	ともだち	檀原市木原町 三六六―七	行動援護	平成二十 九年七月 一日
一般社団法 人M&M	檀原市光陽町一 〇五番地の一	ナーラック	檀原市光陽町 一〇五番地の 一	就労継続支 援（A型）	平成二十 九年七月 一日